

2010年7月1日

放送倫理・番組向上機構（BPO）

放送倫理検証委員会御中

株式会社 TBSテレビ

「TBS『報道特集NEXT』ブラックノート詐欺事件報道に関する意見」への対応とその後の取り組みについて

このたび、当社番組『報道特集NEXT』のブラックノート詐欺事件報道について、「放送倫理・番組向上機構（BPO）放送倫理検証委員会」における2010年4月2日の「決定」を受けましたので、当社は以下の対応と取り組みを行っておりますことをご報告いたします。

1. 委員会決定後の対応

当社では貴委員会の決定を受けて、「BPO放送倫理検証委員会のご意見を踏まえ、社内でも議論を重ね、外部の制作会社とともによりよい番組作りを目指していきたいと考えております」というコメントを公表しました。

また、決定の内容につきましては、通知当日4月2日の『Nスタ』の中で全国向けに放送をしたほか、翌3日の『報道特集』の中でも放送を致しました。

このほか2日のCS放送『ニュースバード』で放送し、また、インターネットニュースの『news-i』にも掲載致しました。

2. 社内での報告と周知、問題の共有化

貴委員会による「決定」を、当社内の放送倫理委員会（4月2日、5月14日開催）、定例の局長会などで報告し、全社で周知徹底を図るように確認しました。

報道局内では定例の幹部会議、デスク会議で報告したほか、2010年版の「TBS報道倫理ガイドライン」の「第2章 報道機関として」「18. 一般の協力、通信社、プロダクション（9）プロダクションの取材とTBSルール」の項目に新たな教訓とするため「事例」として以下のように追加しました。

外部プロダクションから持ち込まれた企画で、取材対象者の車に発信機を取り付け、同人物の郵便受けから郵便物を抜き取り、開封したあと糊付けして戻っていたことが放送後に判明した。こうした行為は放送倫理上認められない不適切なものであり、放送前にこうした行為を確認する責任が果たせなかったとして、番組は視聴者に謝罪した。

そのうえで、報道局内勉強会（4月21日、28日、5月19日）で説明をし、新入社員の各部配属に伴う「報道倫理ガイドライン」勉強会（6月1日）でもこの件を説明しました。

3. 再発防止に向けた取り組みについて

①報道局では、従来からニュースとして放送するにあたって判断の難しいケースは、報道局長以下、当該ニュースに関係する報道局幹部が集まって、さまざまな角度からチェックを進めていくという協議、議論の場を随時もってきましたが、今回の“ブラックノート事例”を受けてこの協議、議論の場をより強

化した「報道検討会」を設置しました。当社では今年5月の機構改革で、報道局のセンター制が廃止されたのに伴い、「検討会」のメンバーは、報道局長、局次長、解説・専門記者室長、編集主幹、担当部長・プロデューサー、担当デスクらとして、そのつど取材手法、放送内容、放送の是非をチェックし、判断することとしました。

②今後に向けてプロダクションとの意思の疎通をより密にし、協力関係を強化していくため、今回のケースについて説明会を開き、出席した方に「報道倫理ガイドライン」を配布して内容を説明するとともに、今後「ガイドライン」の趣旨を踏まえて、取材・編集にあたる際の「確認書」を提出していただきました。

説明会は4月26日（8社16人出席）と5月10日（1社1人出席）に実施し、まず、昨年12月5日放送の『報道特集NEXT～ブラックノート 追跡180日“黒い札束のナゾ”』本編、及び今年1月16日放送の『報道特集NEXT』で、取材手法における問題点を説明した際のVTRを、いずれも全編にわたって再生したうえで、説明会開催の趣旨を伝え、質疑応答、意見交換を致しました。

制作会社側からはブラックノートの取材過程についての質問があり、当社としては可能な限り詳しく回答し、どこに問題があったのかを率直に説明しました。

「確認書」は、TBSテレビ報道局の番組における単発の企画制作に関して、▽「報道倫理ガイドライン」の趣旨に従って取材・編集にあたり、万が一、同ガイドラインの重大な逸脱があった場合は、速やかに局側に相談していただく▽制作過程で迷いや疑問、トラブルが生じた場合や事前にトラブルの発生が予測される場合には、同様に速やかに局側に相談をいただく—の2点を柱としております。

なお、本日までに説明会に出席した全9社の代表の方が「確認書」に署名し、提出をしていただいています。

4. おわりにー「『対等なパートナー』に意義ある中身を」について

貴委員会からいただいた「決定」は、「テレビ局と制作会社が共同制作のありかたについてもう一步踏み込み、互いの権利と義務が何であり、それぞれの責任と自負の自覚を高めるために何が必要なのかを真剣に、具体的に検討することを望みたい」と結んでおられます。

いま放送業界は不況にさらされ、制作会社はおしなべて経営状況の悪化に頭を悩ませています。この環境下で、ノンフィクション分野で仕事をする制作会社は特に「より大きなスクープを」「より刺激的なレポートを」と志向し、その一方で、放送局との関係では「何かトラブルを起こすと切られる」という危機感を強く抱いています。

担当プロデューサーは、『報道特集NEXT』で制作会社から企画提案を受ける窓口として、こうした状況に人一倍苦慮してきました。担当プロデューサーは企画を提案してきた制作会社に直接足を運び、その社がどのようなスタッフで構成され、どのような仕事をしているか自らの目で確かめるとともに、企画の妥当性、取材が適切か不適切かなどを細かく質す一方、それが制作会社の「独立性」を損なうことにならないかに腐心してきました。

社会的使命を果たすため、公共性、公益性を前面に掲げて、時に社会規範の枠にとどまらない取材を多数経験してきた制作会社とつきあう上で、担当者は常に議論を避けることなく向き合ってきました。放送局側が様々な事情、判断で着手出来ないような取材に、自社の責任と判断で取り組んできた独立系の制作会社から、むしろ学ぶつもりで密に連絡を取り合ってきた関係を、今後も大

切にしていきたいと思えます。

私どもは、放送局が取材内容、手法のチェックを厳しくすればするほど、される側の制作会社は警戒感を強め、他方、放送業界でこれまでまかり通ってきた「なあなあ信頼関係」では、不祥事の芽を摘むことは出来ないという、一見、解決不可能に見える矛盾に悩みつつ、より一層の努力を傾け、挑み続けてまいります。こうした努力こそが、貴委員会が提起された「上下関係意識の克服」や「『対等なパートナー』に意義ある中身を」与えることにつながると考えます。

今回の「決定」を受けて、当社は放送局として今後も視聴者の皆様の信頼を損なわないよう取材、制作にあたっていく所存です。

以上、貴委員会による委員会決定についての当社の対応と取り組みについて報告させていただきました。